

平成 23 年度 2次評価（基本施策評価）シート

基本施策名	40 ユニバーサルデザインの理念に基づいたまちをつくる	評価責任者 (基本施策主管課長)	障がい福祉課長 清水 由美
-------	-----------------------------	---------------------	------------------

基本施策の現状分析及び意図

基本施策の体系	基本目標 平等 政策 だれもが尊重される人権文化のまちづくり
① 市民意識調査結果	<p>②左記結果に対する現状分析・市民との協議結果</p> <p>本基本施策の必要性・満足度は平均よりやや低い。しかし、障がいのある人は、市民全体の6%弱に過ぎないため、全体からみると不便を感じない人の割合が高くなっている訳で、市民意識調査の結果に当事者の意識が確実に反映されているとは言えない。</p> <p>平成22年度 当課が行った障がいのある人と障がい児の保護者、精神科医療機関への入院患者へのアンケート結果には、誰もが利用しやすい施設の充実や道路・建物の出入口の段差解消など、施策の充実を求める意見が身体・知的・精神の3障害のどの分野からも多数の回答があった。従って、障がい当事者の本施策への必要度は高く、現状では満足できている状態ではないことが判明した。</p>
③ 基本施策の現状と課題	行政職員を対象としたユニバーサルデザイン講演会を行い、理念の普及を図っているが、理念に基づいた業務を推進するしくみが確立できていないことや、理念に基づく業務の必要性が自覚できていないため、福祉部門での啓発の実施に留まっている。ユニバーサルデザイン庁内推進委員会を中心に、職員への啓発・普及を徹底し、ハード面のみでなく、意識も含めたソフト面での理念の推進を図ることが今後の課題である。
④ 基本施策の意図、今後の展望	現段階では、福祉部門のみでユニバーサルデザインの理念の普及に取り組んでいるが、伊賀市全体として理念の普及・実際の業務への反映に取り組むためには建設部門等も含めた幅広い分野で推進していくことが望ましい。行政内部の事業推進と市民への啓発・普及を進めていくためのしくみづくりも今後の課題である。

⑤基本施策指標の検討・設定

現況の課題、意図、今後の展望のキーワード	考えられる基本施策指標候補	優先順位
ユニバーサルデザインの公共施設の調査	ユニバーサルデザインの理念を取り入れた公共施設調査率	2
ユニバーサルデザインを普及させるための学習会や講座の開催	ユニバーサルデザインを普及させるための学習会や講座の数	1

基本施策指標名	単位	過年度実績		評価年度			目標値	ベンチマーク	指標の説明
		H21	H22	H23	H25	H27			
1 ユニバーサルデザインの公共施設調査率	目標	%	—	100	100	100	100		施設調査率が高いほど、UDの理念に基づく公共施設の設置が普及している。
	実績	%	—	95					
	達成率	%	#VALUE!	95.0					
2 ユニバーサルデザインを普及させるための学習会や講座の数	目標	回	—	2	3	3			参加者が多いほど、市民に理念の普及が推進される。
	実績	回	—						
	達成率	%	#VALUE!	#VALUE!					
	目標								
	実績								
	達成率	%	#DIV/0!	#DIV/0!					
	目標								
	実績								
	達成率	%	#DIV/0!	#DIV/0!					

⑥基本施策構成事務事業の評価

担当課	ID	事業名	改善余地の有無	事業費（人件費込、単位：千円）			優先順位
				H22 決算額	H23 予算額	H24 所要額	
1 健康福祉部 障がい福祉課	238	ユニバーサルデザイン事業		3,766	3,879	3,879	1
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
（以下 続紙）							
事業費 合計					3,766	3,879	3,879

⑦ ⑥以外で、目標達成に必要な事業

事業名	事業主体	事業内容等

⑧ 基本施策の現状分析に基づく改革案の説明

評価視点	評価コメント
1 基本施策指標の分析	平成21年度よりユニバーサルデザイン庁内推進委員会を設置し、専門的な講師による講習や市民との意見交換、施設調査の実施、全職員を対象とした講演会の開催など、関係職員の意識の向上を図ってきた。今後は、行政内部の事業推進と市民への啓発・普及を進めていくためのしくみづくりが課題である。また、新庁舎建設においても担当課と連携し、ユニバーサルデザインの理念を取り入れた庁舎となるよう協議検討していく。
2 事業構成の適当性（手段として最適か？）	ユニバーサルデザインの理念を普及していくためにも、市内の公共施設の施設調査の実施や、職員や市民を対象にした学習会の開催するなど、市民の意識向上を図ることは、ユニバーサルデザインの理念に基づいたまちづくりの推進のためにも必要な施策である。
3 役割分担の妥当性	市民をも巻き込んでユニバーサルデザインの理念を普及していくためには、専門的な知識を有するNPO法人とも協働してしくみづくりを検討していく必要がある。
4 総合評価（今後の展開、事業の見直し等）	今後、市が建設する施設や市が主催するイベント、また、日常の業務においても、常にユニバーサルデザインの理念を反映させていくためには、伊賀市としての指針(条例・規則等)を作成し遵守していく工夫をつくり、成果を評価・指導していくシステムづくりも必要である。